

平成27年度 第3回 立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）策定検討委員会会議概要

会議名称	第3回 立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）策定検討委員会
開催日時	平成27年11月27日（金） 午前10時～午前12時12分
開催場所	立川市役所 101会議室
次第	[開 会] 1 はじめに 2 報告事項 ・ 第2回立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）策定検討委員会 概要 について ・ 第3回立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）策定検討委員会の開催について ・ 立川市の現状把握と改善策の検討（検討分野：医療・雇用）について 3 検討事項 （1）立川市の現状把握と改善策の検討についての検討分野の追加について ① 追加の検討分野：権利擁護 ② 検討分野の追加によるスケジュールの変更について （2）検討分野の詳細と条例条文とのつながりについて （3）立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）に向けてのアンケートについて （4）立川市の現状把握と改善策の検討について 検討分野（ 教育・生活バリアフリー ） 4 その他連絡事項 [閉 会]
出席者	[委 員] 吉川かおり、長谷川敬祐、加藤みどり、泉口哲男、野々久美子、谷川香月、岡田治、奥山葉月、滝富加、曾根博、田中文人、小川亮三、石川誠、福本行廣、山本繁樹、山中誠一（敬称略、順不同） [事務局] 諸井福祉保健部長、高木障害福祉課長、中村統括指導主事、岡部業務係長、城之下障害福祉係長、柳障害福祉課主査、遠藤障害福祉課主査、石川障害福祉課主査、近藤主事、町田主事

[開 会]

1 はじめに

- ・ 加藤委員自己紹介

2 報告事項

○配布した前回委員会の概要について疑問点、訂正等がある場合にはホームページへの掲載の関係上
12月4日（金）までに事務局へ連絡を依頼

○前回庁内検討会議では教育・生活バリアフリーの分野についての現状把握と改善策の検討、アンケートの検討、検討分野がどう条例に反映されるかを議論した

○アンケートについては前回の庁内検討会議を経て手直しがあったため検討事項のところで報告する

○医療と雇用分野についての現状把握と改善策については、資料3-⑤、3-⑥のように委員の意見をまとめたため、こちらも同様に12月4日（金）までに事務局へ連絡を依頼、訂正が入った場合には次回の委員会で事務局から報告する

3 検討事項

（1）立川市の現状把握と改善策の検討についての検討分野の追加について

○前回の委員会で「権利擁護」と「福祉」について検討分野に追加してはどうかという意見があり、

「福祉」については生活・バリアフリーと一緒に検討することとし、「権利擁護」は新たに検討する分野として追加する

- 権利擁護は第4回委員会で文化スポーツ、地域社会と同時に扱うこととし、これによって開催回数を増加することはない
- 情報保障については全ての分野に関係するため、各々の分野で取り扱うこととしたい

(2) 検討分野の詳細と条例条文とのつながりについて

- 前文においては、条例作成に至った経緯や、立川らしさを表現したい
- 本文の総則においては、目的、定義、基本理念等を謳い、「差別の禁止」と「合理的配慮義務」は必ず規定するものと思っている
- 本文の各論部分についてが、最も核となる部分であり、委員会で検討していく部分である
- 権利擁護のための相談体制、障害者差別解消支援地域協議会については条例策定の検討の中で設置について協議を行う
- 条例制定後の市民への周知や、条例策定の進捗管理ができるような体制を作ることも重要である
- 本委員会のモニタリングをどこでどのように行うのかを含めて自立支援協議会、施策推進委員会、条例策定検討委員会、障害者差別解消法の地域協議会などがあるが、それぞれの組織が担う役割を明確にする必要がある
- 立川市における障害者を取り巻くネットワークを図示できることを目標に、まずは次回の委員会をめどに事務局から知る限りのネットワークを委員に提示し、加筆・修正していく形がいいのではないか
- 医療分野では保健分野を含んでいるように、誰もが読んで分かりやすい条例にしていく必要がある
- 障害のある方は特に、相談を誰にしているのか分からないことも多いため、制度と、実態のギャップを埋めていくこともこの委員会の役割なのではないか
- 相談支援事業については、支援体制がうまく機能していないことも多い。当事者に不利益が生じないようにシステム面での強化が必要である
- 様々な障害を理解してくれる人が差別解消支援地域協議会の委員になってくれたら相談しやすい
- 相談支援は顔の見える関係であることが大切である
- 条例の構成イメージは変更となったらその都度事務局から提示する

(3) 立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）に向けてのアンケートについて

- アンケートは立川市障害者週間で配布すると同時に、ホームページ上でも行う予定である。また、本委員会の委員が自分の所属する団体や関係団体に配布・回収をする（回収期限：1月20日）
- 誰が見ても分かりやすい条例にするためのアンケートであることを目標にしているが、具体的にどのように条文に反映するのは、今後この委員会や庁内会議で検討していきたい
- アンケートは、条例作成の先行市を参考に障害分野や、意見の内容によってまとめていく予定
- アンケートの収集数は、障害者週間の来場者を考え1,000名くらいを想定している
- アンケートの質問事項は他のあらゆる差別は対象とせず、障害者への差別のみとする
- 多くの人に条例作成の事実を周知するという意味もあると思うが、今回は、対象範囲を無作為に広げるのではなく委員の関係するところで区切りをつける方が実現可能性が高い
- アンケート内で、アンケートの目的は条例策定にあるということをもっと分かりやすく明記すべきではないか。また、条例の質問ももっと柔らかい言葉で表現すべきではないか

(4) 立川市の現状把握と改善策の検討について

<検討分野3（教育）>

- 入学時に副籍は基本的に全員が持つということになっている。副籍は6月の校長会、副校長会において内容等連絡周知しているところである
- 各学校にいる、特別支援教育コーディネーターが主に副籍に関する受け入れ等の様々な対応をして

いる

- 東京都は平成30年度までに全小学校に「特別支援教室」というものを作ることとしており、立川市も取り組んでいる。総合的な学習の時間等において障害のある人に対する理解を深める学習を行っている
- 電子機器等の使用に関して学校によって判断が異なる点であるが、個々の児童・生徒の障害の状態に応じ各学校に適切な対応をとるようお願いをしている
- 今年度より肢体不自由特別支援学校の勤務経験がある者を、教育支援相談員として配置しており、教育支援の方向性などを、保護者や学校と共に検討していく体制をとっている
- 学校に特別支援学級があるかないかで、障害のある方に対する理解に差があるのではないかと
- 学校の大規模改修と共に、校内のバリアフリー化を進めていきたいと考えている
- 子どもの福祉教育において、障害のある方と共に暮らしていくということを浸透させていくことが必要なのではないかと
- 福祉教育のあり方を市の権限でどこまで条例に盛り込めるかは検討が必要
- 人と比べて優位に立ちたいと思った時や、人に害を及ぼすような気持ちを持ってしまった時に、どのようにその気持ちを解消するのかを教育すべき
- 障害のある方は中学校教育や高校教育で壁を感じる人が多い
- 教育を受けるという問題と、学校生活を楽しく送るという側面があり、居心地の良さを含めた後者を条例に盛り込めれば良いため検討が必要

<検討分野4（生活・バリアフリー）>→次回に持ち越し

- 新しいビルなどを建てる時に何らかの基準を持つことが必要である
- 建物の構造上の問題だけではなく、人的に対応できることを考え、障害を越えていくことが大切であり、そのことが差別解消に繋がっていくのではないかと

4 その他連絡事項

- 次回の12月14日（月）の委員会は9時～12時を予定（生活・バリアフリー分野の検討含む）
- 1月30日（土）のシンポジウムについては調整中のため決まり次第連絡をする

[閉 会]

以 上